

第4回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年5月9日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 2階 中・小会議室

出席者33名 欠席者8名

1. 開会
2. 企画課長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 八街市協働のまちづくりに係るアドバイザーあいさつ
(千葉大学法経学部 准教授 関谷昇先生)
5. 議題

(1) 分科会における留意事項について

中間報告、最終報告について、事務局で作成したイメージ図のとおり、中間報告の時点では、協働のまちづくりに関するアイデアを数多く討論して発表していただき、最終報告の時点では、取り上げたアイデアにおいて、キーワード毎に分類し、それをもとに指針案につながる標語を発表する。また、協働の原則についても指針案に記載する予定であるため、本市にとって協働によるまちづくりを進めるための原則をどのように定めるかについても発表内容に含めていただく。

質疑応答

- | | |
|-----|---|
| 会長 | 事務局の説明に対して何かご質問はありますか。 |
| A | 協働の原則について、指針案に掲載するとのことであるが、どのような狙いで定めるのか。 |
| 事務局 | 協働の原則として、香取市の事例を資料として配付しておりますが、行政だけで行うまちづくりではなく、協働として各種の様々な活動主体がいっしょに活動することで、課題解決に向けた活動が行いやすくなったり、今まで以上に大きな活動が実施できるようになることで地域が活性化される。
この協働で活動を行うときに、各種の活動主体が共に活動するために原則として守るべき事項を定めて実施する。
例えば、香取市では、「自立の考え方」、「対等の考え方」、「相互理解の考え方」など、活動主体同士が、協働による活動を行う上での申し合わせとして、定めております。本市においてもこのような原則を定めて、協働のまちづくりにおけるルールを定めて実施したいと考えておりますので議論のほどよろしくお願いたします。 |
| A | 言っていることはわかりませんが、この原則を定めることには、どのような狙い |

があるのか。最初から原則とか難しい話になるとわかりづらいのですが、具体的にはどのようなものを指すのか。

事務局 協働を進めるにあたって原則は必要であると考えておりますが、具体例としては、香取市が定めている原則は、本市においても基本的には同様な内容を取り入れたいと思われる事項です。ただし、香取市が掲げる原則の他にも本市において必要な原則事項はあると思われるので、その点についても議論をお願いしたいと考えております。

会長 指針が制定されたあと、その指針に則って事業を行うときに、それぞれ活動に関わる団体とか個人とかがどういう立場で取り組んでいくのか。いわゆる立場の明確化という視点で原則を定めるということによいと思うのですが。

事務局 そのとおりでございます。香取市の申し合わせ事項をみてもわかるとおり、すべて主語が「私たちは」となっています。今までですとまちづくりは、「行政が」とか「行政に」とか実施主体の主語が行政のみとなっておりました。しかし、これからは、市民意識として、自分たちが主役であると思っただき自分たちが活動することをテーマとして、まちづくりを考えていただきたい。

会長 よろしいでしょうか。そのほかにご質問はありますか。

質問無し

会長 それでは議題（２）分科会を開催します。
分科会長のもと、討論を始めてください。

20時00分から各分科会の発表

第1分科会 テーマ：高齢者・障害者福祉

前回のキーワードであった「見守り」の観点から議論しました。

現在、市で行っている見守りのサービス、具体的には緊急通報装置の対応、配食サービスの実施、これについては、健康保持と安否確認を目的とした視点では、週1回の配達では安否確認は不十分であるという現状を確認しましたが、これを増やすにはお金がかかるので行政としては難しいという中で、それであれば隣近所が声を掛け合えばいいのではないかと意見がでました。

ただし、この活動を行うにも少数では効果が無いため、区や自治会単位で実施できればよいのではとの意見がありました。この実施にあたっては、常にこれらの意識について言い続けて、住民の意識の改革を図る必要があるとの

意見が出ました。

また、高齢者の居場所として、市の建物としては老人福祉センター、南部老人いこいの家しかありませんが、実際には区の公民館とかで活動しているだろうと、さらに具体的に朝陽地区では、朝陽地区地域サロンを開催しておりこれは高齢者だけでなく誰でも参加できるサロンとなっています。

具体的には、カラオケ交流会やカルチャー活動、踊りや詩吟、俳句などを高齢者だけでなく子どもや若い世代にも参加を呼びかけている。

この活動の中で、教える人が高齢者の場合、これまで培ってきた経験とか知識を若い方に伝えることで高齢者にとって生きがいとして活動する場になっている。

こうしたサロンを実施している地区もあるが、本市のシニアクラブとの連携ができていない現状がある。個々で活動はしているが、なかなかそれらの活動団体同士でつながっていない。このことから各区などで市民協働の必要性を言い続けることが大事であるとの意見がありました。

本日は以上のような内容の話し合いがされました。

以上です。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

前回の話の続きで、教育ということで小学生の放課後の居場所について議論しました。中央公民館の講座が子どもたちにどのように使われているか調査を行い、中央公民館の利用状況を調べました。その中でわかったことは、講座を行っているが、小学生が利用しているのは20%弱で、60歳以上の方が50%以上となっていた。そこからわかったことは、教育について、前回は子どもたちを中心に考えていましたが、生涯学習の面からも全世代を対象として考える必要があるとの意見がありました。

そして、中央公民館の利用が子どもたちや高齢者が多く現役世代の利用者が少ない現状から、なぜ、現役世代の利用者が少ないのか。分析した内容としては、場所が駅から遠いため、仕事帰りに利用するには不便であるのが一つの要因ではないかという意見が出ました。だからといって、駅前にこのような利用施設を建設するのはお金がかかるので、駅の近くの空き店舗や学校、区の施設などを利用して教育の場を提供すればよいのではないかと。

この立地条件の話は、働く現役世代に限らず、小学生においても自分の学区から歩いていける場所に教育の場を設けることが必要であるとの意見がありました。

また、こうした教育の場を設けるにあたって、子どもたちなどに声をかけるコーディネーターも必要であるとの意見があり、学校支援コーディネーターという仕組みがありますが、広い意味で地域のコーディネーターもこれからは必要であるのではとの意見がありました。

今日の議論は以上です。

- 第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア
前回の実態調査を踏まえて議論を進めました。その中でボランティアの人材不足があげられ、各種団体に募集や講座を行っているが実態として参加人数は少ない現状となっている。このことから講座の開催方法として、地域に向いてボランティア講座を行い人数の確保を促した方がいいのではとの意見がありました。
防犯について、気軽にできるボランティア活動方法として、犬の散歩をしている人が防犯を意識して散歩することで犯罪を抑止できる。また、散歩する人の時間帯が違えば、それだけ抑止力が高まるなどの意見もありました。
また、防犯、防災のマップを一元化することで、情報の共有ができればよいのではとの意見がありました。
次回に問題点、現状、改善点について宿題として持ち寄ることとしました。
- 第4分科会 テーマ：環境・都市計画
「道路」、「公共交通」、「ゴミ問題」、「自然の魅力」、「その他」として項目を設けて議論しています。
まず、道路ですが、地域毎に定期的に道路のパトロールを実施し枝の張り出しや側溝の機能の確認などを行い、市民と行政で改善していくことをしてはどうかとの意見がありました。また、八街は道路が危ないと言われますが、どこが危ないのかを調査して現状を把握することが必要ではないか。それと逆転の発想で道路の整備には限界があるので、ドライバーが速度を落として運転するなどモラルを向上させることが必要ではないか。
続いて公共交通ですが、車がないと不便だということ、JRの利便性が悪いので向上するとよいとの意見。ふれあいバスの利便性の向上、市民と行政が積極的に利用促進に努めてはどうかとの意見がありました。
続きまして、ゴミ問題では、きれいな住みよいまちづくりにつながる意識の改革ができればよいとの意見がありました。あとはポイ捨てする気持ちが自分にはわからない、捨てる人の意識が低い、ゴミ拾いは自分でもできる、などの意見がありました。
アイデアとして、八街市民ゴミ拾い運動推進というアイデアが出た。市民7万人でみんなが一日1個ゴミを拾うだけで街がきれいなる、馬鹿にできない効果があるとの意見がありました。
次に八街の自然の魅力について、今ある自然で知られていない魅力ある場所を探して情報発信して、みんながその場所でコミュニケーションをとれたらいいのではとの意見がありました。
また、八街には河川はありませんが、河川や水辺をきれいにしましょうとの意見も出されました。
農業振興とマッチした環境整備として、キーワードとして「落花ぼっち」と

いうワードが上がりまして、ぼっちを活かした環境整備ができればいいのではとの意見が出ました。

最後に定住したくなるような「ふるさとづくり」が大事ではないか。そのために必要なこととして、情報の収集や情報を広く知ってもらうことが必要であるとの意見がありました。

次回はこれらの意見をより深めて議論したいと思います。

以上です。

第5分科会 テーマ：経済・産業・観光

商・工業をテーマに議論したが、観光に注目した際、八街といえば落花生というイメージがありますが、それだけではさびしいのではとの意見があり、景観がいい場所もあるとの意見あったが、観光資源が乏しい。南側に文化遺跡があるが公共交通等が充実していないため魅力が劣っているのではとの意見がありました。

八街は観光農園として、落花生掘り等を実施し観光者の集客に努めています。これからもっと力を入れていく必要があるとの意見がありました。

八街駅南口に商店街がありますが、それ以外の地域では店舗としてのまとまりがなく集客にかけているのではとの意見がありました。

駅前に人が集まる休憩スペースがないため集客が少ないのではとの意見もありました。

観光という視点では、やはり人が集まらないと成り立たないことから、市の広報、ホームページだけでは広がらないので、小中学生の子どもたちと連携して広報を行うことでPRできればとの意見がありました。

次回はさらに商工業の現状把握を深めて行きたいと考えています。

関谷先生からの講評

関谷先生 協働のまちづくりの視点での議論として、市民と行政、地域と行政とでどのように連携してまちづくりを進めていくのか。もうひとつは市民だけで自分たちでできることは自分たちだけでやっつけよう。そういう裾野を開いていくことが、協働のまちづくりの議論を広げる大きな方向であります。これについて八街市においてどのように方向性を見いだしていくのかが問われています。

昨日の報道で日本創成会議において、2040年には約800の自治体が消滅する危機に陥るとの報道がありました。20代から40代の女性が自治体によっては半分以下になる地域が多数でてくる。この年代は子どもを生む年代でこの年代の女性が減ることで自治体の存続が立ちゆかなくなるという予測が報道されました。

このようなことから、まちの存続に係る人口減少などに対応するために、今

から自分たちのまちをどのように持続させるかを考えておかないと、いざ活動をしようとしても、活動できないことになるため、事前に備えておく必要があります。

こうした危機的な状況が予測される中で、今行っている検討会は自分たちで少しでもできることは行い課題を解決する方法を議論する場ですので改めてそのことを確認しておきたいと思います。

続いて各班毎にコメント申し上げたいと思います。

第一分科会の高齢者・障害者福祉については、八街では1週間に1回の高齢者への配食サービスを実施しているとの発表がありましたが、お弁当をもらった方がどういう状況かという、他の自治体の事例では、ひとりでその弁当を食べている方やもったいないので2回や3回にわけて食べている独居老人もいる現状がある。もっと実態を見ていくとただ配食サービスをするだけでは足りない現実がある。そこをどうするのかを考える必要があるわけです。

そこで他の自治体では、高齢者を学校へ招待して、子どもたちと給食を食べることを実施している。これも一つの協働の事例となります。

学校は学校、福祉は福祉という縦割りではなくて、結びつけられる可能性を豊かに考えられるようにすることが協働にとって大事なことになります。こうしたことを実施するにはどうすればいいのか。あるいは実施するにあたり壁となるものがどういうことなのかなどを議論するのがこの会議の場になります。

高齢者の居場所づくりについてですが、最近では商店街に高齢者の居場所をつくらうという事例が多く見受けられます。大学と連携して、商店街の空き店舗に学生が交替で勤務し高齢者と交流するなどの取り組み事例もあります。

病院の看護婦と連携して定期的にその場に来てもらい健康相談をするなど、商店街に買い物に来るだけでなく、人と出会うためにとか健康情報を得るために商店街に集まるようになる。こうしたことが出かけるきっかけにもなる。

こうしたアイデアも参考にしていきたい。

また、働くことのできる高齢者も多くいます。そこで小学校と連携して家庭科の授業の補助に地域住民を招いて実施したり、算数を教えたり、放課後昔の遊びを学ぶ教室を実施したり、そうした人材バンクを作って地域の高齢者を教育の場に招いて先生の補助をしてもらうことを実施している地域もあります。こうした異世代間交流も大事なポイントになると思います。

続いて第2分科会の子育て・教育・生涯学習ですが、学校についてですが、教育施設としての顔と地域の拠点としての顔も持ち合わせています。こうした側面をどのようにまちづくりつなげるかが重要な視点となります。また生涯学習の面では、学ぶだけでなく学んだ知識を活かして実践したい人が増え

ています。誰かのために活動したいというニーズをまちづくりに活かし循環させる必要があると思いますが、それができている自治体はほとんどありません。なぜならば、まちづくりは市長部局、生涯学習は教育委員会で行っているため連携ができていない。そこで協働でこうしたニーズを活かすためにどう考えるかということが大切になります。

浦安市では、生涯学習の市民大学を教育委員会から外して市長公室の部門にしています。こうした取り組みにより人材を排出していき人を循環させようとしている地域もあります。

銚子市での取り組みでは、子どもたちが今後のまちづくりをどう考えているかを話し合ってもらう。中高校生くらいになるとアイデアがでますので、それについて大人はなぜできないのかを一緒に議論したりしています。

また、銚子信用金庫などの金融機関と連携して、子どもたちに金融のことや銀行のことなど世の中のお金の動きについて教えてもらう。この内容は学校での教育では教えてもらうのできない内容です。生きた知恵を学べる。こうしたことを他の業種でも行うことでどんどんまちと子どもたちの接点が生まれることになる。学ぶ場は学校や公民館だけではない。こうした協働の方法もあることを踏まえて議論していただくとよいと思います。

続いて第3分科会ですが、防犯・防災・ボランティアがテーマですが、防災については、自主防災組織がある地区と無い地区があると思いますが、地域によって差がでていると思います。また、避難訓練をしても、各種団体での役割分担がされていると思いますが、役割を終えると帰ってしまう。災害の際には、立場の違う人が連携しなければならないのに、そのような訓練では意味が無い。役割分担だけ決めておけばよいのではなく、実際の災害の際にはみんながどのように行動するのかを本気で考えて議論しておく、そのような議論の場を設けることが大事であり、災害の際に協働して活動する意識を日頃から認識しておくことが大切になる。こうした観点を切り口に協働について議論することも大切になると思います。

名簿づくりについても、助けが必要となる人は地域にいるので、個人情報の問題もあるのでなかなかそうした情報を共有することが難しい時代ですが、そうした情報を閉鎖的にすることは、生命の危機につながる場合もあることを踏まえて、行政で名簿を作ろうとするとなかなかうまく進まない部分もあるので、自治会等、自分たちで作成して災害に備える取り組みも必要になると思います。

続いて第4分科会の環境・都市計画についてですが、千葉市が「ちばレポ」という制度で道路の陥没や、ガードレールの破損などの問題を市民がスマートフォンを使って市へ写真と位置情報を報告する仕組みを作って実施しています。行政のパトロールだけでは限界があるので、市民が気づいた情報を共有する仕組みを作って対応している事例もあります。

環境についてですが、里山保全の例ですが、松戸市では緑を守る、自然を保

全する活動をいきなり行うのではなく学ぶ場から始めるようにしています。緑地保全の教室を行い、それから団体を設立し活動する。また翌年には教室を開催し、別の場所で活動する。そうした循環を作って持続可能な里山保全の活動を行っている事例もあります。思いだけでは続かないので、活動する知識や技術も身につけた上で実践することで持続可能な活動になる。この点も協働の大事なポイントとしてあげられます。

最後に第5分科会、経済・産業・観光ですけれども、観光資源をどのように作り出すのか苦勞している自治体はたくさんあると思いますが、そもそも観光で人を呼ぶまちにしたいのか。これはその自治体の施策に関わるものになると思います。地域の活性化は観光だけでなされるものではない。もっと他の手法で活性化することはできる。こうした視点から、観光のあり方を八街市はどう捉えるのかということも議論していただきたいと思います。

また、違った面では、高齢化社会により、若い人を呼び込もうとPRする自治体が増えています。流山市は若者にターゲットを絞ってPRをしているが、今後、自治体間で若者の奪い合いになると思います。しかし、逆に選択肢として、若い人が増えなくても高齢者が住みよいまちづくりをめざそうという考え方も有りだと思います。というようにそのまちの魅力をどのように見つけていくのか又は作っていくのかということを考えることも大事なことになります。

農業についてですが、今後のまちづくりにおいて、農業基盤を持っている自治体はやり方によっては強い自治体になると考えています。浦安市などは畑がありません。言い換えると自給自足ができない街である。八街市には豊富な農業基盤があるのでこれを核として、まちづくりを進めることが需要だと考えています。ただし、担い手の問題、後継者問題もありますし、農水省が遊休地対策として、都道府県単位に機構を作って、バラバラに点在する畑を集約して、農地を貸すことができるように去年の暮れに法律が定められて今年から取り組みが実施されています。こうしたアイデアをたくさん出す。地産地消の取り組みで学校や地域で消費する仕組みを作ったりしている。他にもユニバーサル農業として、障害者や引きこもりの人に農業に参加してもらい担い手のひとりとしてがんばってもらうなどの動きもあります。

また、都市部の方に農地を貸したりするなど、今はお金を払っても農業をしたいというニーズがあります。そうしたニーズを取り入れる手法を考えるのも協働の一つとなります。持っている資源に光を当てて協働につなげていくことは非常に大事なことになります。

総括して、現状の課題、問題点、それに対するアイデア、手法これらをもっと深めて行く、その中で協働の考え方や協働の指針をまとめる作業が控えていますので、そのことを念頭に作業を深めていただければと思います。

事務局

次回は6月27日の開催になります。また、7月・12月の自主開催の日程ですが事務局で定めてよろしいでしょうか。

異議なし

事務局

本日の会議はこれで終了します。